

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月18日

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 容 啓

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画本部長 佐藤 明 則

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 早川 貴 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所では
ありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所として
おります。

1【提出理由】

当行の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であるSBIホールディングス株式会社より、2020年9月17日付で同社が保有する当行株式の全てを同社の子会社であるSBI地銀ホールディングス株式会社に譲渡した旨の報告を受けました。これにより、主要株主の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの SBI地銀ホールディングス株式会社
主要株主でなくなるもの SBIホールディングス株式会社

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

SBI地銀ホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	50,000個	17.91%

主要株主でなくなるもの

SBIホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	50,000個	17.91%
異動後	- 個	- %

(注) 1. 当該異動の前後における「総株主等の議決権に対する割合」は、2020年3月31日現在の発行済株式総数（普通株式28,000,000株）から、単元未満株式数（66,584株）及び当行が所有する自己株式数（23,516株）を控除した27,909,900株に係る議決権数（279,099個）を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を切り捨てております。

3. 上記については、当該株主からの報告に基づいて記載しており、当行として当該株主名簿の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

(3)当該異動の年月日

2020年9月17日

(4)本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 18,682,739,129円
発行済株式総数 普通株式 28,000,000株